

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)

様式

作成日 2024/9/20

最終更新日 2024/9/20

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2024年7月1日
国立大学法人名		国立大学法人東京医科歯科大学
法人の長の氏名		田中 雄二郎
問い合わせ先		戦略企画部戦略企画課(TEL:03-5803-5021)(E-mail:houki.adm@tmd.ac.jp)
URL		www.tmd.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【確認方法】 2024年度第1回経営協議会（令和6年6月14日開催）において、全原則の適合状況等について説明を行った後、意見照会を行い、9月20日に意見照会結果について報告を行った。</p> <p>【経営協議会からの意見】 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況及び各原則に基づく公表内容を確認しました。各活動について積極的に対応がなされ、今回の改訂に伴い新たに追加された事項についても適合状況が示されており、報告書の記載は適切と考えます。</p> <p>【意見への対応状況】 ご意見を踏まえ、次年度以降も東京科学大学として、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について、確認・更新を行ってまいります。</p>
監事による確認		<p>【監事からの意見】 国立大学法人ガバナンス・コードの各原則について、本学の規模や特性に照らして、実効性のある実施方法が採用され、本報告書はその実施状況を適切に開示しているものと認めます。ガバナンス・コードは「基本原則となる規範」を策定した原則主義であることに鑑み、細かなルールや例示に過度に拘ることなく、10月1日発足の東京科学大学のミッション、特性、経営リソース等を考慮しながら、既に適合している事項についても、更によりよいプラクティスに向けて継続的に改善されることを期待します。</p> <p>【意見への対応状況】 ご意見を踏まえ、今後も各原則について、東京科学大学の多様なステークホルダーの期待と信頼に応えるため、改善を継続することとします。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、原則 2-2-1～原則 2-2-3（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		実施していない原則はありません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は2009年に定めた「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念に基づいて、2022年4月からは指定国立大学法人として、「世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現する」を掲げ、第4期中期目標期間（2022年度～2027年度）の達成目標及びその工程である「中期目標・中期計画」を策定し、その前文を第4期中期目標期間のミッションとして設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京医科歯科大学指定国立大学法人構想の概要 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kouhou/20201015_1.pdf ・第4期中期目標・中期計画について https://www.tmd.ac.jp/abc/def/ghi/
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>「自己点検・評価報告書」を策定し、目標・戦略の成果の検証、見直しを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書 https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/jikotenken/
		<p>国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程により、役員会、経営協議会、教育研究評議会の設置を規定しています。また、それぞれの規則において、審議事項などを定めています。</p> <p>さらに、学長のリーダーシップ及び役員会による意思決定を支えるとともにガバナンスを強化する仕組みとして、全学的観点で大学の各業務を管理・支援する「統合機構システム」を2015年度から導入し、「統合改革機構」、「統合教育機構」、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合イノベーション機構」「統合国際機構」、「統合情報機構」を設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2201yakuinkai.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2202keieikyougai.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2203kyouikukenkyuu.pdf ・役員会名簿 https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/boardofexecutivedirectors/ ・経営協議会名簿

<p>補充原則 1 - 3⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p>https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administrativecouncil/ ・ 教育研究評議会名簿 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/meibo20240401.pdf ・ 統合改革機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22206daigakukaikaku.pdf ・ 統合教育機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22201kyouiku.pdf ・ 統合研究機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22202kenkyuu.pdf ・ 統合診療機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22203sinryou.pdf ・ 統合イノベーション機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22207innovation.pdf ・ 統合国際機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22204kokusai.pdf ・ 統合情報機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/22205jouhou.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>総合的な人事方針として、4つの方針と行動原則からなる「国立大学法人東京医科歯科大学人事基本方針」を作成及び公表しています。</p> <p>行動原則については、中期目標・中期計画及び各種行動計画等において示しています。</p> <p>・ 国立大学法人東京医科歯科大学人事基本方針 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumujinji/jinnjikhon.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見通しを含めた中期的な財務計画として、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度～2027年度）における予算、収支計画、資金計画を策定し、第4期中期計画の中で公表しています。</p> <p>・ 第4期中期計画 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_04_12.pdf</p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>	<p>本学における教育・研究に係る財務状況、活動状況やコスト等の資金状況等については、「財務諸表」、「事業報告書」等の義務的開示のほかに、本学独自の取り組みとして、一人でも多くの方に TMDU の「今」を知っていただき、「協調の輪」を広げて、「世界屈指のトータル・ヘルスケア・サイエンス拠点」を形成していきたいと考え、大学の活動とその成果とともに財務情報との関連性を明らかにする「統合報告書」や、詳細な財務構造や経年推移、セグメント別の状況を示した「Financial Data Book」を作成し、公表しています。</p> <p>また、年報や都度行われているプレスリリースにより、教育研究の成果などを公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度財務諸表 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2022zaimushohyou.pdf ・ 2022年度決算報告書 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2022kessanhokokusho.pdf ・ 2022年度事業報告書 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2022jigyuhokokusho.pdf ・ 大学院医歯学総合研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/10_593615a7bc4a4/index.html ・ 大学院保健衛生学研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/health-care/10_59361d1668936/index.html ・ 教育、研究等の成果・実績等 http://www.tmd.ac.jp/press-release/index.html ・ 統合報告書 2022 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57917_ext_04_0.pdf <p>※2023年度版は、2024年度版と合わせて発行されるため、現在作成中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 Financial Data Book https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2023detabook.pdf
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>本学では、教員のうち、教授となった者には学内の多様な役職経験を計画的に積み重ねることにより、早い段階から執行部とビジョンを共有し、法人経営の感覚を身に付けさせています。</p> <p>これによって将来、学長・理事となりうる資質を高めた人材を学内にプールし、執行部の交代をスムーズに行うことができるようにします。</p> <p>また、職員は採用からジョブローテーションによって複数の部署での経験を積み、業績が良好な者を管理職へと昇任させます。</p> <p>このような経営人材育成方針について、公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営人材育成方針 http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/zinzaiikuseihoushin2.pdf

<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>学長は、理事、執行役、副学長、副理事、部局長などについて、組織運営規程、任免規則などを定めて権限と責任を明確にした上で、それぞれに任命・補職し、分掌させています。</p> <p>配置している理事、執行役、副学長、副理事、部局長などについては、役職員として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営規程 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf ・ 理事任免規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32103rizi.pdf ・ 副学長に関する規則 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32104-1fukugakucho.pdf ・ 部局長等の任免に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/2setsu/32227bukyokucho.pdf ・ 役職員 https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/
<p>補充原則 2 - 2 - 1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等に当たっての考え方や選任理由</p>		<p>本学は該当しません。</p>
<p>原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会の会議記録を公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京医科歯科大学役員会会議記録 https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others
<p>原則 2 - 4 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>本学では、職員採用において新卒採用だけでなく社会人経験を経た既卒者採用も並行して行っています。</p> <p>また、教職員から経営及び教学運営を担う人材を適材適所に配置するとともに、特に経営面については、学外理事に、国内外の大学・病院での管理職勤務経験を持ち、現在は海外有名大学で活躍している臨床系教員や、弁護士資格を持ち、国、民間企業においてガバナンス強化に関する役職を歴任する者を登用しているほか、国立大学附置研究所附属病院での多様なマネジメントの経験を有する元病院長を産官学連携・教員人事担当の理事・副学長に登用し、加えて、製薬企業の経営に携わっていた元代表取締役を理事・副学長・CFOに、製薬企業の経営に携わっていた元役員を副理事・CFO補佐に登用しています。</p> <p>これ以外にも、各分野に必要な知識、経験、能力を有する者を学外から積極的に採用しています。</p> <p>このような人材の登用の状況については、ホームページの大学案内で「役職員」として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員 https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/

<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>本学の経営協議会の学外委員の選考方針については、国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第2条第1項第3号により、「本学の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものうちから、組織運営規程第10条に規定する教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの」と規定しています。</p> <p>また、議題設定や運営方法の工夫及びその公表については、経営協議会における審議事項を国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第4条で定めており、会議開催の1か月前までを目途に学内で議題を照会し、議長である学長と所管事務部で打合せを行って、学外委員が役割を果たせる、適切な議題設定がなされるようにしています。</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2202keieikyongi.pdf</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>学長の選考にあたっては、国立大学法人東京医科歯科大学学長選考・監察会議が国立大学法人のミッションや特性を踏まえた法人の長に必要なとされる資質・能力に関する基準として「国立大学法人東京医科歯科大学に求められる学長像について」を策定・公表しています。また、選考結果、選考過程及び選考理由についてホームページで公表しています。</p> <p>・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html</p> <p>国立大学法人東京科学大学の長の選考では、本学及び国立大学法人東京工業大学に置かれる学長・監察選考会議においてそれぞれ選出した委員による国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議を設置・開催しました。同会議では、「初代国立大学法人東京科学大学の長の選考基準」を検討し、2024年2月に公表しました。以後、第1次候補適任者の選出、第2次候補適任者の選出や理事長候補者の決定に至るまで両大学のホームページで公表しており、理事長候補者の決定を公表した際に、選考過程及び選考理由を公表しています。</p> <p>・初代国立大学法人東京科学大学の長の選考基準 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/61664_ext_04_7.pdf</p> <p>・国立大学法人東京科学大学の長の選考に関する第1次候補適任者について https://www.tmd.ac.jp/news/20240326032827/</p> <p>・国立大学法人東京科学大学の長の選考に関する第2次候補適任者について https://www.tmd.ac.jp/news/20240409112918/</p> <p>・初代国立大学法人東京科学大学の理事長候補者が決定 https://www.tmd.ac.jp/news/20240619060836/</p>

<p>補充原則 3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>本学では、学長の任期、再任については任期を3年、再任を1回のみ可としています。これは、国立大学法人の中期目標期間が6年間であることに鑑みて、中期目標期間において次の中期目標を定める年度に交代し、自ら策定に携わった中期目標についてリーダーシップを発揮することができる任期とすることが適切であるとの趣旨で、学長選考・監察会議において設定したものです。また、このことは、国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則第2条で定めています。</p> <p>なお、再任の可否等の理由については、7月までにホームページで公表する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html ・国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32101gakuchouninki.pdf
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則において、解任の申出の審査手続等、学長の解任の申出の手続に関し必要な事項を定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32108gakuchoukaininsaisoku.pdf
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>学長選考・監察会議は、学長の任期の途中における評価（中間評価）として、毎年度の学長の業務実施状況を次年度に評価して、評価結果を本人に提示するとともに、公表することとしています。現在の学長は就任5年目であり、2023年9月中間評価を実施し、評価結果を公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html

<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>	<p>経営協議会選出委員について、選出されている学外委員はいずれも企業経営に精通している者であり、また、本学経営協議会の学外委員として、継続して大学の経営状況についても把握していることから、経営上の観点から学長の選考及び業績評価を適切に行うと考えるため、経営協議会の審議により、経営協議会学外委員の中から学長選考・監察会議委員として選出されています。</p> <p>教育研究評議会選出委員について、本学は教育研究組織として医学部、歯学部、病院、附置研究所を有しており、これらの教育研究組織の長は、教育・研究・診療及び各組織の観点から、学長の選考及び業績評価を適切に行うと考えるため、教育研究評議会の審議により、教育研究評議会評議員の中から、各教育研究組織の長を委員として選出しています。</p> <p>・学長選考・監察会議の委員の選出方法及び選出理由について https://www.tmd.ac.jp/files/user/keisai.pdf</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>学長選考・監察会議において検討の結果、本学については、経営と教学を分離すべき特別の事情は認められないため、現時点では大学総括理事は置かないこととしています。</p>
	<p>本学では東京医科歯科大学業務方法書第2章に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備、運用しています。</p> <p>・業務方法書 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/53419_ext_04_6.pdf</p> <p>(1) コンプライアンスの遵守に係る方針 コンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図るために役職員・学生の法令順守を定めた「国立大学法人東京医科歯科大学コンプライアンス規則」を定めています。 また、研究費の不正使用を防止するため、研究活動に関わる全ての構成員が遵守すべき基本方針を定めているほか、法人の構成員が従うべき基本的な行動規範として、「研究活動に係る行動規範」及び研究活動（研究費管理を含む。）に係るコンプライアンス推進体制を規定する「研究活動に係る不正行為防止規則」を定めています。</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学コンプライアンス規則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/6shou/2603compliance.pdf</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/46796_ext_04_44.pdf</p> <p>・研究活動に係る行動規範 http://www.tmd.ac.jp/tmd-research/artis-cms/cms-files/20141028-085628-7953.pdf</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動に係る不正行為防止規則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/7hen/1shou/1setsu/71112kenkyuhusei.pdf (2) 内部統制のモニタリング（内部監査等） 内部監査担当部署（監査室）を設置して内部監査を実施し、監査結果を定期的に役員（学長・理事・監事）へ報告しています。内部監査の指摘事項に対しては改善取組がなされており、監査結果は法人運営の改善に活用されています。 ・ 監査室設置要項 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/3shou/1setsu/23103secchi.pdf (3) 通報窓口等 内部統制システムの一つとして、職員等からの労働条件相談やハラスメント相談に対応するための苦情相談窓口を設置しているほか、職員等の法令違反行為に関する公益通報窓口を設置し、大学運営の適正性を確保するための体制を構築しています。さらに、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメントの防止等に係る環境改善及び啓発活動並びに研修の実施等を行っています。 また、研究活動の不正行為に関する通報等に関し、「研究不正通報・相談窓口」（統合研究機構研究推進課）を設置し、通報事案を処理しています（不正行為防止規則）。 なお、学生のハラスメント相談に対応するための窓口は、学生支援・保健管理機構 学生・女性支援センター 学生支援室/障害学生支援室に設置しています。学生支援室/障害学生支援室ではハラスメントに関する相談の他、生活に関する相談、修学に関する相談、進路・就職に関する相談、メンタルヘルスに関する相談、障害に関する相談等を受け付けています。学生支援室/障害学生支援室に寄せられた学生からの相談のうち、ハラスメントに関わる相談は、学生支援・保健管理機構の機構長、副機構長等が参加する検討会にて対応を協議し、必要に応じて関係部署や総務部コンプライアンス課と連携して対応を行っています。 ・ 職員等からの苦情相談に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/6setsu/32605kujou.pdf ・ 公益通報の処理等に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/7setsu/32701koueki.pdf ・ ハラスメントに関する規則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/6setsu/32604sekuhara.pdf ・ 学生からのハラスメント等相談窓口に関する規則（第 4 条第 1 項第 3 号） https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/6hen/3shou/6304gakujoshien.pdf
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>情報の公表を行う目的、意味を考えつつ、各種広報誌、広報動画、大学概要や各部局の概要、統合報告書等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、SNS、記者懇談会などの適切な媒体を活用して、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。 また、記者懇談会を開催し、メディアとの関係性を高め社会への発信力強化を図っています（新型コロナウイルス感染予防のため現在は中止していますが、感染状況を考慮したうえで再開を予定しています）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html ・ 統合報告書 https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/tougouhoukokusyo/

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>情報の公表を行う目的、意味を考えつつ、各種広報誌、広報動画、大学概要や各部局の概要、統合報告書等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、SNS、記者懇談会などの適切な媒体を活用して、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html ・ 統合報告書 https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/tougouhoukokusyo/
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>3つの方針（ポリシー）として、①入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、入学から卒業に至る学びの道筋や、卒業後の進路などを明確にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育等の情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/education/index.html <p>さらに、入学者向けの大学案内において、在学生、卒業生からの声を掲載・公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学案内 http://www.tmd.ac.jp/admissions/digital/index.html <p>学生の満足度の項目に関連する内容として、教学IR部門が実施した各学科に対する「科目評価（科目別アンケート）」及び卒業生に対する「卒業生進路アンケート」があり、「卒業生進路アンケート」では進路実績以外に学生時代を振り返り教育や実習レベルに対する評価の回答をまとめ、大学HPの「教学IR関連公開情報」ページにおいて公表しているほか、学生の教育成果に関する満足度の調査として、2019年度より実施している「卒業3年大学評価アンケート」についても、ステークホルダーに対する透明性確保の観点から、公表を行っています。さらに2021年度より、卒業時の学生を対象とした学習成果に関する満足度・自己到達度等に関する調査「卒業時大学評価アンケート」を実施しており、大学Webサイトに公表しています。</p> <p>教学IR関連公開情報 https://www.tmd.ac.jp/labs/education/11_600558a238d34/</p>

<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 医療法施行規則第7条の2の2に規定されている事項については、法第十条の二第二項に規定する合議体（本学においては「東京医科歯科大学病院長候補者選考委員会（以下、本項において「選考委員会」という。））において、基準を定め、HPにおいて公表している。 また、同規則第7条の3に規定する公表を求められる情報（選考委員会の委員名簿、選定理由、管理者の選考過程、選考理由）についても、同じくHPにて公表を行っている。 http://www.tmd.ac.jp/medhospital/about/senkou.html</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/</p>
-------------------------------------	--